各市町立小中学校 御担当者 様

埼玉県教育局東部教育事務所 総務・給与担当 室長

県費負担教職員に係る個人番号の追加提出について(通知)

個人番号届出書の提出について検収会後新たに(又は追加)提出する必要のある場合は、下記のとおり提出してください。

記

1 提出対象者

- ・平成28年8月以降新たに採用された常勤職員(既に個人番号の届出書を提出した者を除く)
- ・「扶養控除等申告書」扶養親族欄に追加があった職員
- ・8月の個人番号の届出書検収会で届出書を未提出の常勤職員

2 期日等

11月8日(火)までに提出してください。

提 出 先:東部教育事務所

提出方法:持参又は各市町で定められた提出方法に従ってください。

3 提出書類

常勤職員個人番号届出書 提出票(別紙1)
個人番号届出書 提出者一覧 (別紙2)
個人番号記入シート(別紙様式1) 又は 扶養控除申告書の写し